

報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告します。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.8	51.6
(12.05)	(17.05)	(25.0)	(350.0)

※ （ ）内の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第7条の規定により算定された早期健全化基準

令和5年8月30日報告

筑西市長 須藤 茂

令和4年度

# 財政健全化審査意見書

筑西市監査委員

筑 監 査 第 2 4 号  
令和 5 年 8 月 9 日

筑西市長 須 藤 茂 様

筑西市監査委員 佐 藤 千 明

筑西市監査委員 田 中 隆 徳

## 令和 4 年度決算に基づく財政健全化 審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

# 令和4年度 財政健全化審査意見書

## 1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の期日 令和5年7月18日

## 3 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 記

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.05
②連結実質赤字比率	—	—	17.05
③実質公債費比率	7.7	7.8	25.00
④将来負担比率	52.5	51.6	350.00

※ —は、マイナスの数値を表す。

### (2) 個別意見

#### ① 実質赤字比率について

令和4年度の実質赤字比率は-11.52%（前年度-10.08%）となっており、早期健全化基準の12.05%と比較すると、これを下回っている。

#### ② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率は-28.48%（前年度-24.82%）となっており、早期健全化基準の17.05%と比較すると、これを下回っている。

#### ③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は7.8%（前年度7.7%）となっており、早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを下回っている。

#### ④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は51.6%（前年度52.5%）となっており、0.9ポイント減少している。その要因は、下水道事業、農業集落排水事業の地方債の残高の減少等による。早期健全化基準の350.00%と比較すると、これを下回っている。

### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。